

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和5年度 玉野市青少年問題協議会 会議録	
開催日時	令和5年8月30日（水）10:00～11:30
開催場所	玉野市役所 大会議室
出席委員	玉野市青少年問題協議会委員 会長他15名 事務局 9名 欠席者 5名
傍聴の可否	可
傍聴人数	なし
審議概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ（市長）</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）令和4年度玉野市青少年関係事業報告について 承認 （事務局より資料に基づき説明）</p> <p>委員：20歳～39歳までの相談内容はどのようなものか。 事務局：ひきこもり、ニートの家族や本人から就労に向けての相談が多い。家族からの相談というきっかけが多いが、本人とも接触し、ハローワークと連携して支援している。</p> <p>委員：虐待の相談は、家族からの相談のみを計上しているのか。 事務局：ここに計上しているのはすべて保護者からの相談である。</p> <p>委員：子どもからの訴えではないので、集計方法の検討をした方がよい。</p> <p>委員：R2年度までは、40代の相談があるが、R3年度から0件になっている。解決していない方の引き継ぎはどうなっているのか。 事務局：ここに計上してあるのは、ケースが終結した方である。教育サポートセンターでは心理サポートが主であるので、医療や就労等、必要の支援については、専門の機関に連携している。</p> <p>委員：相談に来ない人、子どもの成長に無関心な人への支援方法についてはどうなっているか。横断的に、子どもが健全に成長できるようにしてほしい。 事務局：教育と福祉、内と外でも連携し、有効なやり方を探っていきたい。</p> <p>（2）令和5年度玉野市青少年関係事業計画について 承認 委員：地域学校協働本部が23から22本部に減っているがなぜか。</p>

	<p>事務局：和田幼稚園の休園に伴い、減っている。</p> <p>(3) 青少年の非行の現状について（玉野警察署生活安全課長説明）</p> <p>4 意見交換（学校教育課長 説明）</p> <p>委員：わかば教室の指導員は足りているのか。</p> <p>事務局：現在ぎりぎりの状況であるが、工夫しながら対応している。 43人全員が毎日来ているわけではない。</p> <p>委員：玉原地区で食育の活動を行っている。朝ごはん抜きの子が多い現状がある。おにぎり、切り干し大根、インスタント味噌汁を提供したら、90人ほどの参加があり、とても喜ばれた。地域からのサポートも必要である。</p> <p>委員：昔は異年齢で遊び、いいことも悪いことも学んでいた。いろんな人と交わるのが大切である。市役所が統括しているボランティア以外にもたくさんいる。そういう団体にも目を向けてもらいたい。</p> <p>委員：学校欠席後、クラスへの入りづらさを感じると思う。1日休むと勉強も話題にも遅れてしまう。入りづらさを和らげる学校の対策・工夫はあるか。オンライン授業は出席扱いになるのか。</p> <p>事務局：担任を中心に様子を聞いたり、オンラインで授業をしたり、少しでも学校とつながって関係づくりを行う取り組みをしている。</p> <p>委員：学習面で遅れないようにフォローするのはもちろん、人間関係面でも、休んでる子どもに対して冷たい雰囲気にならないようにしている。</p> <p>委員：オンライン授業は、出席扱いとなる。コロナの出席停止を解除してまでは出席扱いにはならないが。授業の評価は学習の状況を確認しながら行っている。</p> <p>5 閉会 副会長あいさつ</p>
--	---